

小野市議会だより

Ono city assembly



心をひとつに

—響け僕らのメッセージ—

小野南中学校

第389回 12月定例会

一般質問

- | | |
|-----------|----------|
| かわしまみな | やまもとごろう |
| ・河島三奈 | ・山本悟朗 |
| ふじわらあきら | やまなかおさみ |
| ・藤原章 | ・山中修己 |
| こばやしちづこ | たかさかじゅんこ |
| ・小林千津子 | ・高坂純子 |
| たけうちおさむ | まえだみつのり |
| ・竹内修 | ・前田光教 |
| ふじもとしゅうぞう | |
| ・藤本修造 | |

■ ■ ■ 議会傍聴 ■ ■ ■

12月定例会 46人
〔25年度累計 193人〕

12月定例会—主な内容—

- こんなことが決まりました…………… 2～4
- 一般質問の発言者…………… 5
- 一般質問の内容について…………… 6～10
- 議員別議決結果…………… 10
- 常任委員会の審査報告…………… 11
- 議会の動き、3月定例会の傍聴案内…………… 12



12月
定例会

こんなことが決まりました。

12月定例会は、11月29日から12月26日まで28日間開催しました。

一般会計補正予算をはじめ、条例制定、人事案件などを含む議案21件を原案のとおり可決・同意しました。

制定・改正された条例

小野市産業立地促進条例の制定について

地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るため、集積区域のうち特に重点的に企業立地を図るべき区域の土地を取得し、工場等を新設する事業者に対して、投資額が3億円以上の場合に、取得した土地、建物及び償却資産に係る固定資産税相当額を5年度間に限り、奨励金として交付する制度を創設しようとするもの。
(公布の日から施行)

小野市うるおい交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

市民交流ホールの増設に伴い、その施設である市民交流ホール、控室について、それぞれ利用料金を定めようとするもの。なお、一部改正条例の施行日は、施設のオープンにあわせ、平成26年6月1日としている。

小野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

一時的に大量の汲取りを要する工事、催物その他の事業活動のために設置される仮設便所のし尿収集手数料について、1カ月に1,800リ

ットルを超える場合の手数料を、平成26年1月1日から、1,800リットルを超える量50リットルにつき、300円から600円に改定しようとするもの。

小野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

市営住宅の入居資格者について、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」における被害者が配偶者だけでなく、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力を受けた者も対象とされることにより、入居資格対象者の拡大及び同法の題名の改正に伴う引用法律名の改正を行おうとするもの。なお、施行日は、同法の施行にあわせ、平成26年1月3日から。

小野市伝統産業会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

小野市伝統産業会館を更に利用者にとって魅力的な展示スペースとし、来館者増加策に取り組み、貸室の利用促進を図るため、市の歳入となっていた会館の使用料を、平成26年4月1日から指定管理者の利用料収入とし、利用者の利便性の向上を図るために改正しようとするもの。

小野市上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について (反対討論あり)

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、加入金、使用料及び検査手数料に係る税込料金を消費税率引上げ分について改定しようとするもの。

小野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について (反対討論あり)

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、下水道使用料に係る税込料金を消費税率引上げ分について改定しようとするもの。

小野市農業集落等排水処理施設管理条例の一部を改正する条例の制定について (反対討論あり)

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、農業集落排水処理施設使用料に係る税込料金を消費税率引上げ分について改定しようとするもの。

主な議案

小野加東環境施設事務組合規約の変更について

平成26年4月1日から小野加東環境施設事務組合に加西市が加入する

ことに伴い、同組合の名称及び組合議会議員数を改正するとともに、小野クリーンセンターの建設経費及び運営経費の取扱いについて定めるための規約の改正を、関係市の議会の議決を経て行おうとするもの。

小野市都市公園の管理に係る指定管理者の指定について

小野市都市公園14施設の指定管理者を指定しようとするもの。

団体名 小野市王子町917番地の1 公益財団法人 小野市都市施設管理協会

理事長 貝原 忠

期 間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

小野市公園の管理に係る指定管理者の指定について

小野市公園16施設の指定管理者を指定しようとするもの。

団体名 公益財団法人 小野市都市施設管理協会

期 間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

小野市白雲谷温泉ゆびかの管理に係る指定管理者の指定について

白雲谷温泉ゆびかの指定管理者を指定しようとするもの。

団体名 公益財団法人

期 間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

小野市立鴨池休憩所の管理に係る指定管理者の指定について

小野市立鴨池休憩所の指定管理者を指定しようとするもの。

団体名 小野市王子町806番地の1 小野市観光協会

会長 井上 昇一

期 間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

小野市伝統産業会館の管理に係る指定管理者の指定について

小野市伝統産業会館の指定管理者を指定しようとするもの。

団体名 小野市王子町800番地の1 小野商工会議所

期 間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

小野市屋外運動場の管理に係る指定管理者の指定について

河合運動広場の指定管理者を指定しようとするもの。

団体名 公益財団法人 小野市都市施設管理協会

期 間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

小野市総合体育館の管理に係る指定管理者の指定について

小野市総合体育館の指定管理者を指定しようとするもの。

団体名 公益財団法人 小野市都市施設管理協会

期 間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

小野市匠台公園体育館の管理に係る指定管理者の指定について

小野市匠台公園体育館の指定管理者を指定しようとするもの。

団体名 公益財団法人 小野市都市施設管理協会

期 間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

小野市公平委員会委員の選任について

平成25年12月23日で廣瀬宗男委員の任期が満了するため、その後任として同氏を再任したので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるもの。

小野市高田町 廣瀬宗男 氏 (再任)

小野市固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成26年1月18日で藤原京子委員の任期が満了するため、その後任として同氏を再任したので、地方税

法第423条第3項の規定により議会の同意を求めらるるもの。

小野市浄谷町
藤原京子 氏(再任)

意見書関係

介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書
企業減税等から確実な賃金引上げを求めらるる意見書

この意見書2件は、採決の結果、可決されました。意見書の内容につきましては、小野市議会ホームページに掲載しています。

補正予算関係議案

平成25年度小野市一般会計補正予算(第4号)

補正額 336,600千円 追加
補正後総額 21,971,200千円

平成25年度小野市病院事業清算特別会計補正予算(第1号)

補正額 5,300千円 追加
補正後総額 1,860,300千円

一般会計補正予算の主な内容

今回の補正予算では、小野商店街の活性化と利用者の安全確保を図るため、小野商店街アーケード改修に対する助成経費を計上します。

また、安全安心の推進のため、市道4217号線(桜谷川堤防)に防護柵を設置、全面通行止めとなっている大島橋の撤去及び栗田橋迂回路での通学時間帯パトロール実施、地震等の大規模災害発生時に重要な救助工作車の更新を行います。

この他、学校の授業形態の変化に対応するため、小野中学校の少人数教室3室に空調設備を設置します。

平成25年度 一般会計12月補正予算概要

(単位:千円)

内 容	担当課	補正額	補正後
少子化対策推進事務費 「子ども・子育て支援新制度」(H27年4月本格実施)に向けた新システムの構築	子育て支援課	12,690	15,422
市単独交通安全施設整備事業 市道4217号線(桜谷川堤防)に防護柵設置。【要望対応】	道路河川課	66,000	80,000
一般道路整備事業 豪雨により橋脚の一部が傾倒し全面通行止めとなった大島橋の撤去	道路河川課	30,000	136,000
各種商工業団体助成等経費 小野商店街アーケード改修に対する補助金	産 業 課	47,000	56,100
現年発生災害復旧事業 台風18号により被害を受けた農地・農業用施設の災害復旧 農地:3件 農業用施設:6件	産 業 課	22,500	22,503
災害対応総合情報ネットワーク管理経費 兵庫県衛星通信ネットワーク設備更新にかかる負担金 緊急防災・減災事業債を活用	市民安全部	16,380	19,087
安全安心パトロール経費 栗田橋迂回路で、通学時間帯に合わせてパトロールを実施	市民安全部	300	50,675
消防・救急車輛整備事業 地震等の大規模災害発生時に重要な救助工作車を更新 緊急防災・減災事業債を活用	消 防 本 部	130,000	130,000
学校等空調設備整備事業 小野中学校のパソコン教室の空調設備の更新及び少人数教室3室に設置	教育総務課	9,000	9,000



(食について考えよう—僕らの体は食べ物でできている—小野南中学校)

(一般質問は発言した議員が編集しました)

平成25年 12月定例会

市議会HP内の「ビデオライブラリ」からも、議会の様子をご覧いただけます。

HPアドレス:<http://www.ono-sigikai.jp/>

一般質問発言者

河島三奈議員

- ・小・中学校の空調設備について
- ・公文書の保存管理について
- ・福知山花火大会事故を教訓とした今後の対策について

山本悟朗議員

- ・議案第65号 平成25年度小野市一般会計補正予算(第4号) 歳出、款6商工費、項1商工費、目2商工業振興費について
- ・議案第71号 小野市伝統産業会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第75号 小野加東環境施設事務組合規約の変更について

藤原章議員

- ・議案第67号 小野市産業立地促進条例の制定について
- ・議案第68号の市民交流ホール利用料について
- ・議案第75号の加西市のゴミ受入れについて
- ・コメ減反政策の転換について
- ・消費税引上げの市への影響について

山中修己議員

- ・火災予防対策について
- ・避難所(学校体育館)の雨漏り対策について
- ・警察署及び関連施設の建設について
- ・下水道事業について

小林千津子議員

- ・病児・病後児保育について
- ・農業の6次産業化について

高坂純子議員

- ・議案第65号 平成25年度小野市一般会計補正予算(第4号)について
- ・市立図書館の今後の運営について
- ・らんらんバスの運行について

竹内修議員

- ・発達障害児(者)に対しての支援について
- ・レポート・健康情報等を活用したデータヘルスの推進について

前田光教議員

- ・小野市空き家等の適正管理に関する条例施行後の状況について
- ・不法投棄の現状と対策について
- ・栗田橋通行止の現状及び影響並びに架け替え計画について

藤本修造議員

- ・上水道事業について
- ・平成25年度全国学力・学習状況調査結果について

小中学校の空調設備について

答弁 平成23年の稼働にあわせ、夏場と冬場それぞれの、取り扱い方法等を具体的に定めた「学校等における空調設備操作要領」を策定、毎年運用面で支障が生じないように校長会・教頭会において、相互に確認を行っている。また、30分単位で計測される最大消費電力料金システム、いわゆるデマンド最大値が、それ以降の基本料金となる電気料金の仕組みなどを冊子にまとめ、適切な使用の徹底に努めている。(市当局)

公文書の保存管理について

答弁 全ての公文書は、小野市文書取扱規程に基づき決められたルールのもとで管理を行い、各課の文書取扱責任者(課長)及び文書取扱主任(庶務担当係長)を中心に文書の收受、処理、保存、廃棄等の文書事務を行っている。保存期間は、各公文書の重要度、価値等に応じて1年から30年の区分で、所管課長が決定し保存している。基本的には、年度を単位



としたファイルに綴り、ファイル名、作成年度、保存年限、所管課を記載し、常用的に使用するものは所属の執務室で、それ以外のものは書庫等指定した所に保管している。保存期間が終了した公文書は、順次廃棄しているが、その時点で改めて廃棄の適否を確認し、各課長の判断により、引き続き保存の必要があるものは、文書事務取扱総括者である総務課長に申出を行い、その許可を得て、保存期間の延長の決定を行っている。(市当局)

福知山火花大会事故を教訓とした今後の対策について

答弁 現在小野まつりでは、屋台村での電源供給はガソリン使用の物ではなく、軽油使用のディーゼルエンジン発電機を使用し、燃料の補給も専門業者による作業で安全を確保している。今後の対策としては屋台村だけではなく、すべての露天商においてディーゼル発電機を使用することを検討し、更なる安全対策を講じていく。(市当局)

質問 議案第65号、一般会計補正予算に商店街のアーケード改修費用4,700万円が計上されていますが、アーケード改修を契機に商店街が活性化されることが肝要と考えます。商店街の活性化へ向けての、商店、地域の取組を伺います。

答弁 商店の取組としては、「花と緑のハンギングバスケット」事業が開始されるほか、店舗が独自に暖かいサービスの実現を図ろうとしています。地域の取組としては、既に空き店舗となっている商店について市がアンケート調査を実施したところ、6店舗から店舗の賃貸を進めたい旨の回答を得、さらに10店舗が検討されようとしています。市の取組としては、空き店舗の活用では、固定概念にとらわれず、外部、若者の提案を積極的に受け入れてまいります。(市当局)

質問 小野加東環境事務組合に加西市が加入されるにあたり、「加西市に対して、小野市と加東市による過去の投資的経費に対する負担を求めない」ことに関連し、加西市が加入されることによる今後の軽減経費と現時点での環境事務組合の資産額を伺います。

答弁 加西市の加入により、年間約8,500万円の削減を見込んでいます。組合が現在保有する資産は、土地、建物、自動車の合計で約4億8,400万円ですが、この資産の取得、建設にあたっては総額の72%が国庫補助となっており、小野・加東両市の負担割合で按分すると、両市が負担した費用に対応する資産額は、約1億4,000万円になります。(市当局)



日本共産党
藤原 章 議員

産業立地促進条例について

質問 本条例が必要になった理由を問う。

答弁 浄谷南産業用地は5年前に取得し、販売に努めていますが、商談が成立しません。奨励措置における近隣市との条件差をなくすことが肝要と考えます。(市当局)

市民交流ホール利用料について

質問 普通の会議には使にくい料金です。使用形態による料金設定にするべきではないか。

答弁 エクラの大会議室や他の施設の料金との均衡を考えて設定しています。(市当局)

加西市のゴミ受入れについて

質問 市民、特に地元住民の皆さんは一定の不安を持っておられる。説明はどうされるのか。

答弁 天神町と日吉町は、事前に説明しました。環境影響評価の結果が出れば、周辺自治会に再度説明していきます。(市当局)

コメ減反政策の転換について

質問 具体的にどうなるのか。

答弁 反当1万5千円の交付金は、26年産米から7千500円に削減し、5年後に廃止されます。小野市全体では約7千7百万円減少すると予測されます。また、米価変動補填交付金は26年産米から廃止され、収入影響緩和対策へ移行されます。(市当局)

消費税引上げの市への影響について

質問 消費税引き上げで上・下水道料金の値上げ案が提案された。せめて一般家庭用は据え置きできないか。

答弁 標準家庭で年間1,692円と試算しており、月140円程度です。すでにご辛抱いただきました。(市当局・市長)

増加する市への消費税交付金は社会保障に使うのか。

答弁 保育料の軽減や国保料への繰り出し増など、大半が社会保障充実に使われます。(市当局)



市民クラブ
山中修己 議員

火災予防対策について

質問 福知山及び福岡診療所の火災事故は悲惨な事故でした。これらを受け、小野まつりを初め、診療所、病院等を査察し、公文書で火災予防の注意喚起を促しました。ここ5年間、火災は20件位で推移し成果もだして、引き続き、市民の生命財産を守るため、取組んでいきます。(市当局)

避難所(体育館)の雨漏り対策について

答弁 来住小、河合中の体育館で雨漏りの確認はしております。両施設とも、建築後30年近く経過しており、雨漏り原因の特定は難しいですが、出来るだけ早い時期に予算化に取組めます。(市当局)

警察署及び関連施設の建設について

答弁 小野警察署の建設は、平成27年7月から開署の予定です。小野防犯協会及び交通安全協会等関連施設は、小野警察署用地内に、同時期に建設できるよう準備します。また、現小野警視派出所の跡地は、当面駐車場として利用します。(市当局)

下水道事業について

質問 下水道事業の未水洗化状況と浄化センター上部芝生広場の利用状況について問う。

答弁 平成25年9月末で水洗化率は、94.2%です。今後未水洗化宅(約千件)の理由を層別し、水洗化の可能性の高い住宅を重点的に啓発していきます。上部芝生広場の利用は、今年度1日あたり11人と少し増えています。課題の上部利用規定の緩和について、今後県に要請していきます。(市当局)

し尿処理代については、同じ処理施設で処理している他市との均衡を勘案し、平成26年4月以降値上げの方向で検討したい。(市長)



市民クラブ

小林千津子 議員

病児・病後児保育について

質問 病児・病後児保育の現状と、病児・病後児保育事業への今後の取り組みについて

答弁 年間延べ50名の児童が三木市の事業を活用されている現状であり、子育てと仕事の両立を支援するため重要な施策と位置付け、受託希望事業所の開設に向けて調整等を図ってきました。この度、小野市民病院跡地において、病院と特別養護老人ホームを併設する複合施設を運営予定の医療法人社団栄宏会から、現在診療所として使用している施設を活用し、平成26年度のできるだけ早い時期に、病児・病後児保育事業を開始したいとの申出があり、開設に向けた調整を図ってまいいる考えです。

(市当局)

農業の6次産業化について

質問 小規模農家の育成と、6次産業化への支援について

答弁 市内の農業の状況は、兼業農家が農家全体の88%を占めており、兼業農家である小規模農家が農業の中心となっているのが実態です。小規模農家の育成として、一つは、高齢化や後継者不足などから営農が困難となった農家に対し、大規模農家等の担い手へ農地を集積するための指導。二つ目は、6次産業化や付加価値の高い農業を目指す意欲のある農家に対して技術指導を行っています。今後は、6次産業化を目指す農業者や団体への支援は積極的に行っていく考えであり、国や県の支援制度を活用しながら6次産業化を推進してまいります。下東条地域においても「誉田の館いろどり」が建設中で、地元の営農組合との連携についても承知しており、今後の展開に大いに期待します。

(市当局)



市民クラブ

高坂純子 議員

議案第65号 平成25年度小野市一般会計補正予算(第4号)について

質問 安全対策費の具体的内容について

答弁 粟田橋の通行止めに伴い、迂回した車両が通学路や生活道路等に流入するため、緊急対策として、豊富な経験と実践を有する適任者による安全安心パトロール経費である。

(市当局)

市立図書館の今後の運営について

質問 運営状況について

答弁 平成24年度図書購入費 約1,600万円、人件費3,800万円、光熱費などの維持管理費2,300万円の総額7,700万円。他市の状況では、三木市1億2,700万円、西脇市3,800万円、加西市9,800万円、加東市1億1,700万円。1冊当たりの貸出しコストは、小野市120円、三木市、149円、加東市166円、西脇市243円、加西市271円。この様に他市と比較

しても小野市は低コストで運営している。

(市当局)

質問 ブックススタート(4カ月検診と本の出会い)、ピブリオバトル(書評ゲーム)、英語本の読み聞かせ等積極的な取組が必要と考える。

答弁 幼少期から図書館に親しんで頂き、全ての世代の市民とともに歩み続ける画期的な図書館づくりに注力する。

(市当局)

らんらんバスの運行について

質問 粟田橋通行止めに伴うダイヤ改正について

答弁 橋の架け替えまで3〜4年程度の期間を要することから、現在の迂回ルート(河合統合ルート、西脇ルート)を平成26年1月6日より正式ルートとし、修正が必要なページのみのダイヤ改正時刻表を全戸配布とする。

(市当局)

質問 北播磨総合医療センターのバス停の位置が遠いため、移動できないか。

答弁 バス停はダイヤ改正に合わせて、正面玄関付近へ移動する。(市当局)



公明党
竹内 修議員

発達障害児（者）に対しての支援について

質問 平成17年より従来の身体障害・知的障害・精神障害に加えて発達障害者支援法が施行されているが、歴史も浅く、社会認知も進んでいない。未就学児への市の取組は。

答弁 発達障害とは、自閉症スペクトラムと呼ばれる脳機能の障害・社会適応面の障害で、適切な支援により社会生活上の困難が軽減しうるとされています。

幼少期の出来るだけ早くに支援を開始するのが重要で、乳幼児発達相談、1歳6か月児検診、3歳児検診、本年度から市独自で5歳児発達相談事業などで早期発見を行っています。

専門的な相談、検査、診察のできる医療機関は、北播磨総合医療センター、明石市の兵庫県立こども発達支援センター等があります。

(市当局)

質問 この時期を過ぎてしまった青年・壮年の方は、いわゆる相手の気持ちを汲み取れないなどの「コミュニケーション障害」で、職場の同僚と上手くいかず、仕事を転々と変える、仕事に行くのが怖いなどで、引きこもりになることが考えられるが、市の取組は。

答弁 福祉総合支援センターの小野市障害者地域生活・相談支援センターはもとより社会福祉課又は健康課に相談していただきたいと思えます。

(市当局)

質問 学校現場での対応は。

答弁 本市では、発達障害を含む、特別な支援を要する子どもを支援するため、福祉部と教育委員会が連携して特別支援教育サポート体制が構築されています。

就学指導委員会・発達支援室から学校への巡回教育相談など、切れ目のない支援に取り組んでいます。

(教育長)



市民クラブ
前田 光教議員

小野市空き家等の適正管理に関する条例施行後の状況について

質問 条例施行後の空き家バンク制度において、宅建業者等との連携、公的生活情報の提供、国の空き家対策における動向について問う。

答弁 小野市の強みとなる生活情報を、積極的に宅建業者等に情報提供していく。国会では、仮称「空き家対策法案」を議員立法で提出しようとする動きがあった。

(市当局・市長)

不法投棄の現状と対策について

質問 不法投棄の現状、課題、不法投棄防止のための条例制定を求め、その見解を市長に問う。

答弁 環境美化パトロール員で不法投棄物の撤去を行っているが、依然

として後を絶たず、特に、家電4品目は20%を占め、通行が少なく山中の道路沿いに投棄されている。最近ではポイ捨てが目立ち、市民の方々とも連携をし、不法投棄撲滅に向け努めたい。それらを考慮し、条例の制定に向け検討する。

(市当局・市長)

粟田橋通行止の現状及び影響並びに架け替え計画について

質問 粟田橋通行止による交通体系の変容、緊急時の対応、架け替え計画について問う。

答弁 粟田橋を利用していた車両は、5割が大住橋、3割が新大河橋へ、2割は別ルートで迂回している。救急に備え、平日の昼間限定でNOSA I小野加東を臨時拠点として河合地区への対応を考えている。架け替え工事完了は平成28年度を予定し、同年秋迄の開通を目指し努力する。

(市当局・市長)



市民クラブ
藤本修造議員

質問 ICT教育の推進と授業改革の取組の成果について

答弁 これまで、ともしれば教師主導の知識や技能の伝達に偏りがちだった授業を、児童生徒が主役となる授業へと改革を進めている。自分の考えを書き、話し合ったり説明したりしながら、今求められている力、すなわち思考力・判断力・表現力を高めていく授業へと改革を進めている。
(教育長)

質問 学力の分析と家庭学習の習慣化の状況について

答弁 家庭では、子どもが家庭学習をしているそばにいて励ましたり、チェックカードにコメントを記載したり、サインしたりするなど、家庭学習の充実に向けた学校の取組に協力して頂いている。

取組による成果は、全国学力・学

習状況調査の質問紙調査の結果にも表れており、普段学校の授業の他に1時間以上勉強している小学生の割合は76.3%、学校の授業の予習をする中学生の割合は71.5%と、全国と比べて10ポイント以上上回っており、家庭学習習慣が定着してきている。市教育行政顧問の川島隆太教授は、この11月「長時間のテレビ視聴は能の発達に悪影響を及ぼす」との新たな研究成果を示された。
(教育長)

質問 11月の末、文科省は全国学力調査の学校別成績が教育委員会の判断で公表可能とした。教育長の考えについて

答弁 市内の学校のクラス児童数などを考えると、マイナス要因が強く学校別成績の公表は行わないと考えている。小野市全体の調査結果については、公表し丁寧に説明をして参りたい。
(教育長)

12月定例会の議決結果(賛否の分かれた案件)を公表します

市議会では、議会改革の一環として、今後各議案に対する議員の賛否の結果(賛否の分かれた案件)を公表します。

賛成=○ 反対=● 欠=欠席

会派名 (12月26日現在の所属人数) 議員名 件名	市民クラブ (7人)					改革クラブ (3人)			公明党 (2人)		研政クラブ (2人)		無会派 (1人)	議決結果		
	山中修己	藤本修造	岡嶋正昭	小林千津子	高坂純子	前田光教	山本悟朗	井上日吉	加島淳	河島三奈	川名善三	竹内修	松井精史		松本英昭	藤原章
小野市上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	可決
小野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	可決
小野市農業集落等排水処理施設管理条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	可決

※ 岡嶋正昭議員は、議長のため表決権はありません。

※ 研政クラブは、平成25年12月31日に解散。松井精史議員は、平成26年1月1日に改革クラブに加入。

※ 松本英昭議員は、平成25年12月31日限りで議員を辞職されました。

常任委員会審査報告

《各常任委員会に付託された議案》

◎総務文教常任委員会◎

- 議案第65号 平成25年度小野市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第67号 小野市産業立地促進条例の制定について
- 議案第68号 小野市うるおい交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第81号 小野市屋外運動場の管理に係る指定管理者の指定について
- 議案第82号 小野市総合体育館の管理に係る指定管理者の指定について
- 議案第83号 小野市匠台公園体育館の管理に係る指定管理者の指定について

審査の結果、反対討論はなく全会一致で可決すべきと決まりました。



◎民生地域常任委員会◎

- 議案第65号 平成25年度小野市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第66号 平成25年度小野市病院事業清算特別会計補正予算（第1号）
- 議案第69号 小野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第70号 小野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第71号 小野市伝統産業会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第72号 小野市上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第73号 小野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第74号 小野市農業集落等排水処理施設管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第75号 小野市加東環境施設事務組合理約の変更について
- 議案第76号 小野市都市公園の管理に係る指定管理者の指定について
- 議案第77号 小野市公園の管理に係る指定管理者の指定について
- 議案第78号 小野市白雲谷温泉ゆぴかの管理に係る指定管理者の指定について
- 議案第79号 小野市立鴨池休憩所の管理に係る指定管理者の指定について
- 議案第80号 小野市伝統産業会館の管理に係る指定管理者の指定について

審査の結果、議案第72号から議案第74号については、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決すべきと決まりました。その他の議案については、反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。



12月定例会の提出議案審査付託について、12月24日に総務文教、民生地域の各常任委員会を開催しました。審査付託議案は、議案第65号から議案第83号までの19議案であり、市当局から細部にわたる説明を受け、慎重に審査しました。各常任委員会に付託された議案は、次のとおりです。

常任委員会とは？

常任委員会は、地方自治法第109条の規定に基づき条例により設置されています。地方公共団体の幅広い事務を調査するため、本議会から付託された議案や陳情等の審査をします。

◎ 議会の動き ◎

【11月】

- 3日 小野市美術展表彰式
- 4日 吟詠連合会吟道大会
- 5日 行政視察来市（和歌山県海南市）
 - ♪ 秋の花と緑を愛でる会（フラワーセンター）
- 6日 行政視察来市（北海道釧路市）
- 7日 女性議会
- 8日 自主研究発表会（大部小学校）
- 10日 市民文化賞表彰式
- 11日 総務文教常任委員会研修会
- 13日 民生地域常任委員会研修会
 - ♪ 小野加東住民大会
- 14日 行政視察来市（福岡県粕屋町）
- 16日 ヤングジェネレーションフォーラム
- 18日 行政視察来市（広島県熊野町）
- 19日 金婚夫婦を祝う集い
 - ♪ 行政視察来市（枚方市）
- 21日 地方行政課題研究会（神戸市）
- 22日 議会運営委員会
 - ♪ 市議会報編集委員会
 - ♪ 北播政経懇話会（西脇市）
 - ♪ 行政視察来市（京都府向日市）
- 23日 心あったかフォーラム
 - ♪ ふれあいフェスティバル
 - ♪ ひまわり杯ジュニアバレーボール大会
- 25日 行政視察来市（福岡県筑後市）
- 26日 地方行政委員会（東京）
- 27日 小野加東広域事務組合議会
- 29日 12月定例会（第1日）
- 30日 兵庫県ドクターヘリ就航式

【12月】

- 6日 北播衛生事務組合議会（加東市）
- 7日 女性フェスティバル2013
- 12日 民生委員・児童委員等感謝状並びに委嘱辞令伝達式
- 18日 12月定例会（第2日）
 - ♪ 議会運営委員会
- 19日 12月定例会（第3日）
- 24日 総務文教常任委員会・民生地域常任委員会
- 26日 12月定例会（第4日）
 - ♪ 議員協議会

【1月】

- 6日 小野金物卸商業協同組合新年会
- 7日 新年交歓会
- 9日 青野原駐屯地新春互礼会
- 13日 成人式
- 14日 北播衛生事務組合定期監査（加東市）
 - ♪ 播磨内陸医務事業組合定期監査（加東市）
- 14日～16日 改革クラブ行政視察（鹿児島市・始良市・宜野湾市）
- 16日 行政視察来市（山口県防府市）
- 17日 総務文教常任委員会研修会
 - ♪ 小野匠工業会新年交歓会
- 21日 市議会報編集委員会
- 23日 東播・淡路市議会議長会（高砂市）
- 24日 行政視察来市（長野県飯島町）
- 26日 ONO RUN ラン WALK
- 28日 北播政経懇話会（加西市）
- 29日 国民健康保険運営協議会
- 30日～31日 市民クラブ・公明党行政視察（長崎市・大村市）

ぜひ、傍聴にお越しください

3月定例会は、次の日程で開催いたしますので、ぜひこの機会に、議会の傍聴にお越しください。

2月26日(水) 午前10時～ 本会議（第1日）

3月11日(火) 午前10時～ 本会議（第2日）

※一般質問実施

12日(水) 午前10時～ 本会議（第3日）

※一般質問実施

26日(水) 午後1時30分～ 本会議（第4日）

定例会の第2日（11日）、第3日（12日）は、議員の一般質問を行います。

一般質問では、市長から提出された議案や、市政全般について議員が質問し、市長や部長等が答弁します。なお、一般質問の内容は、質問が行われる日までに市議会ホームページで公開します。

傍聴の手続きは、本会議の当日に本庁舎5階の受付で傍聴者名簿に記入するだけです。なお、傍聴席は34席で、先着順となります。傍聴席が満席の場合は、第2委員会室（傍聴者休憩室）でテレビでの傍聴（ライブ中継）となります。

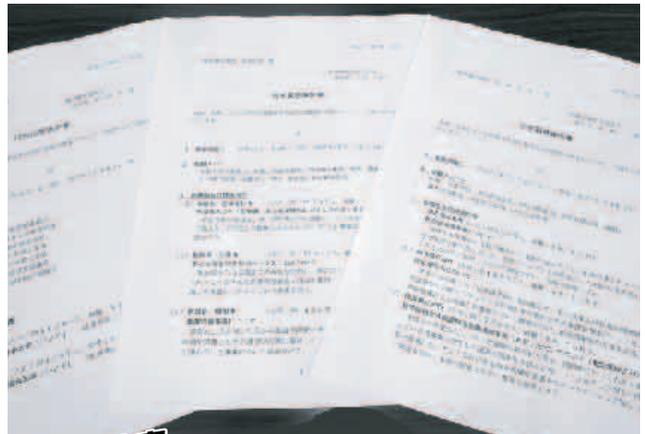
託児コーナー開設します

3月11日(火)・12日(水)

一般質問が行われる3月11日（火）、12日（水）の午前中は、「託児コーナー」を開設します。就学前のお子さまをお持ちの保護者のみなさまも議会を傍聴していただくことができます。ご希望の方は、3月4日（火）までに議会事務局にお申し込みください。

行政視察報告書を公開します

市議会では、市民の目線に立って、「市民に信頼される議会」を目指して議員自らが議会改革に積極的に取り組んでいます。その取り組みの一つとして、昨年11月から各常任委員会と各議員の行政視察報告書を議会ホームページで公開し、「見える議会」としての改革に努めています。



今すぐ検索

小野市議会 行政視察報告

検索